

日本労働年鑑 第50集 1980年版
The Labour Year Book of Japan 1980

第二部 労働運動

VIII 社会保障闘争

2 老齢保障闘争

共済年金改悪阻止のたたかい

わが国の公的な年金制度は、大がかりな改革の途上にある。七九年四月、「年金問題基本構想懇談会」(以下、基本懇という)より最終報告書が厚相に提出され、これを骨子として年金制度全般の改革案が、各省の連絡会議で煮詰められている(報告書の内容については、本年鑑第三部-IVの「公的年金制度改革をめぐる動向」参照)。

公務員の共済年金も例外ではない。こうした状況から、七七年に、国家公務員、地方公務員、公企体職員などの労使代表をまじえた「共済年金制度懇談会」(今井一男座長)が発足し、七八年後半に主要点について研究内容と、一致点や不一致点が整理されてきた。ところが、こうした動向を無視して、大蔵省は、七九年度国家予算編成時に突如としてすべての共済年金を大きく改革する法案を公表し、七九年二月二一日、衆参両院に提出した。つまり、年金制度の改革案に先行したともいえよう(法案の内容は本年鑑第三部-IVの「公的年金制度改革をめぐる動向」参照)。

これにたいして、社会、民社、公明、共産の四党は、支給開始年齢の延長の問題で反対の態度をとり、この部分を削除した法案を対案として提案した。また、社会党政策審議会は、五月二三日、共済組合改正法案の六〇歳支給案に原則的に反対し、もし実施する場合の特例措置、五五歳からの減額くり上げ年金の選択権、国庫負担二〇%、懲罰をうけた者の受給権停止の廃止など六項目を最低限の前提条件とし、これが実現しない場合は政府案を廃案とすることをめざすと決めた。

総評は、共済組合対策委員会を中心にして七八年一二月から、これに反対し、阻止する運動を組織してきた。とくに法案上程にあたっては「今国会に提出されている共済組合法改正関係法案にたいする態度」という声明を発表し、つぎの諸点を問題点として指摘した。すなわち、(1)共済年金の改定について労使代表をふくめた「懇談会」で結論が出されないまま国会に上程した手つづきは不当であること、(2)労働・雇用保障の実態を無視した六〇歳への支給開始年齢延長には反対であるの二点である。そして官公労の全単産をあげて反対闘争にとりくむことになった。統一的な集会を、七九年三月九日、五月一五日の二回にわたって開くとともに、国会請願、各政党陳情などをおこなった。

国公労連と各国家公務員労組、自治労、日教組、国鉄、専売、全電通などの労組は、機関誌の特集号や独自のパンフレットを作成して宣伝・啓蒙をつよめた。このたたかいは、健保共済改悪反対のたたかいとともに、七九年春闘における社会保障闘争の主軸になったといつてよい。こうして共済年金闘争は六〇年代の国公労組、自治労、日教組などの恩給廃止、共済組合移行時のそれを思わせるような下部浸透の宣伝がなされた、しかし民間労組との共闘の点では、県評、県労会議などの統一集会がもりあがらないなどの弱点が指摘された。その原因として、(1)定年制が民間大中企業で

は五五歳、延長しても五七～五八歳どまりなのに公務員労働者にはない、(2)厚生年金の老齢年金開始年齢が男子六〇歳、公務員共済年金が現行五五歳という状況で、共済年金改正法案が公務員の開始年齢を六〇歳とするというところから、意識のずれがあることは否定できない。

「基本懇」の報告書と総評の対応

総評は、わが国の年金制度全体の分析と政策づくりを目標にして、総評主要単産担当者を中心に「年金プロジェクト・チーム」をつくり、七八年一〇月一六日、第一回会合を開き、鉄鋼、全鉱、私鉄、紙パ、政労協、公労協、国労、全電通、日教組、国公労連が参加し、専門委員四名を決めた。一一月四日、一一月三〇日にも会合をもち、検討項目として、年金の位置づけ、基本体系のほか一三項目を確認した。また、総評は、厚生年金対策委員会をつくることにし、七九年二月一〇日、民間単産会議幹事会で役員を決め、四月三日、五単産より委員を定めた。そしてこの委員会を「年金懇」にみられるような改悪に歯止めをかけ、一九八〇年代の年金改革にむけて、厚生年金改善への統一要求づくりと、年金学習会、ブロック討論集会など教育活動を強めることにした。そして、五月九日に基本懇報告案を中心に討議をおこなった。

ところで「基本懇」は七八年四月一八日に最終報告書を厚生大臣に提出した(報告の内容は本年鑑第三部一IVの1「公的年金改革をめぐる動向」)。七七年一二月の膨大な中間報告書にくらべると、(1)肝心の世帯年金か個人年金かが不分明なこと、(2)婦人の年金権について勤労者の無職の妻の国民年金への強制加入をいながら被用者年金の遺族年金を改善するなど、首尾一貫しないところが随所に散見される。この点から大きく行政改革をとまなう改革をさけ、現行の八つに分立する年金制度と保険方式を残し、老齢年金の支給開始年齢を二〇年間の経過措置をふくめてすべて満六五歳とし、すべての年金制度を財政調整することによって、現在財政破たんになっている拠出制国民年金や国鉄共済年金を救済するという提言であった。さらに併給を制限し、労働者の年金にかんする既得権を抑えることも指向している。したがって、年金にたいする国庫負担を圧縮し、相互連帯で「低福祉」の年金水準にするという案であると指摘された。

これをうけて、総評は七九年五月一七日に第四回、五月三十一日第五回厚生年金対策委員会を開き、「基本懇」の報告について、支給開始年齢、年金額の計算方式、遺族年金の支給条件の三点を中心に討議した。そこでは、受給開始年齢を六五歳に引き上げることに絶対反対であり、男子六〇歳、女子五五歳の現行制度が守られねばならないという意見がつよく出され、減額年金、在職老齢年金制度に多くの単産から意見がだされた。

こうして、この共済年金改正法案は、延長国会会期末の空転により、恩給、薬害関係法などの生活関連法案をふくむ二六法案とともに不成立となった。

同盟のゆたかな老後をつくる運動

同盟は七八年の下半期の活動のうち、国民運動の一環として「ゆたかな老後をつくる運動」による高齢者福祉の向上をめざす活動と特定不況地域離職者臨時措置法案対策を軸とする雇用保障政策の確立においた。七八年七月から九月、同盟系定年退職者組織の実態調査をおこない、その組織づくりを目標にし、九月一五日の敬老の日から一ヵ月を運動月間として二〇地方を重点地方に選定し、民社党と協力し展開した。中央では、これまでの運動の成果と今後の政策内容をアピールしたリーフレット二種(各二〇万枚)と小冊子五〇〇〇部を作成し、七八年一〇月五日、東京で、「ゆたかな老後をつくる運動地方代表者会議」を七〇人の参加で開催した。地方における実施状況については省略する。また、七八年七月一〇日、一一日、神戸市において年金問題にしばって約一〇

○人の参加者を得て、全国福祉研究集会を開いた。基調講演は高齢化社会への対処・宇佐美対策委員長がおこない、小川大阪市大教授、平石社会保障研究所、小山上智大教授、柄谷民社党議員、同盟役員などが講演をおこなった。

全国高齢者・退職者の会の活動

総評に本部をもち、七一年に結成された全国高齢者・退職者の会連絡会議(略称・全国高退連)は、きびしい情勢のもとで、さまざまな活動をおこなってきた。七八年度中にこの組織に加盟したのは、動力車労働組合OB会と全国金属高齢者の会で、七八年一〇月現在で一八単産一九万五五〇名(うち民間七九二三名)の組織となった。ただ民間単産退職協は合化労連、全造船機械、全国金属の三単産にすぎず、ここにも定年退職者の把握の困難な民間企業労組の一面がある。また、都道府県段階では、七七年に沖縄をのぞく四六都道府県において結成され、県評や地区労の協力を得ながら、七八年度二万〇五二一名となり、うち民間組職は四万〇七七三名を数える。運動課題は、(1)医療保障、(2)年金と老齢保障、(3)高齢者雇用の三つである。

全国高退連は、七八年八月一〇日、総評、中立労連、社保協、障害連とともに、社会保障・福祉予算要求の集会を日比谷野外音楽堂で開き、一〇、一一日には、九・一五の実行委員会の中央集会をおこなった。また、七八年一〇月一日に全国九ブロックで年金・医療学校を開いた。さらに、七九年五月一五日、日比谷野外音楽堂に現役労働者、退職者約一万二〇〇〇名余が参加して共済年金改悪阻止中央集会を開いた。

老地連の老後保障の行進

東京の都老後保障推進協議会(略称・都老協、結成七二年七月)、神奈川県高齢者問題地域連絡会(神高連)、埼玉県老人連絡会(埼老連)、福岡老地連などと、近畿、千葉、群馬などの民主的
老後保障団体によって全国連絡会(老地連)がつくられたのは、七七年九月であった。

七八年から七九年にかけての主要な活動は、中央段階では二つあった。一つは終戦記念日の八月一五日、前夜祭(大阪、当時の黒田知事参加)ののち、九・一五全国高齢者大会まで三〇日間、文字どおり連日三〇度をこえる酷暑のなかを、神高連・川崎地区の星氏を団長とする東海道老人行進である。一日も休むことなく、全日自労、民医連、新婦人の会などの民主団体の地方ごとの援助をうけて、沿路の地方自治体を歴訪し、老人福祉行政を点検した。要求は、老人医療有料化反対、年金の充実、高齢者の就労などであった。この行進のために関東の老地連とくに女性会員を中心に約三〇〇万円のカンパを集めたと報告されている。

もう一つの行動として、例年どおり、国家予算編成時にあわせて、七九年一月上旬の約一〇日間、厚生省玄関前で都老協、老地連の坐りこみがおこなわれた。七九年三月～四月の統一地方選挙では、老人福祉を後退させないように訴えとりくみがそれぞれおこなわれた。とくに東京都では、明るい福祉を守る会の主要メンバーとしてパンフ、チラシなどの宣伝資料を作成して大量に配付した。東京、神奈川、埼玉、福岡の老地連は、地方自治体への要求行動をつづけてきたが、その結果、神高連・川崎では老人医療無料化の年齢引き下げ(七〇歳を六七歳)に成功した。また、第九回関東老人集会(山梨も参加)が民医連と老地連の共催で、七九年七月四、五日の二日間、約二〇〇名余の活動家を集めて開かれ、経験交流と、情勢のきびしさにどう対処するかが話し合われた。

低所得者、失業者、高齢者の暮らしと福祉を守る運動

「低所得者、失業者、高齢者の暮らしと福祉を守り、地方財政の危機を打開する一万人集会」を中心とする運動は、七六年一二月から毎年積み重ねられてきたが、七八年には、一二月四、五日に東京・九段会館で全国活動者会議が開催された。総評、春闘共闘会議の後援で全日自労、全生連、老地連、民医連、日社労組などが中心運営団体となつている。この運動のなかで、『人間として生きたい』と題する生活酷書が、七七年一二月と七八年五月に発行され、さらに七七年八月に全日自労から文集『生きる』が発行されている。こうした運動には社会保障研究会の学者、研究者が全面的に応援している。

日本労働年鑑 第50集 1980年版

発行 1979年11月10日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月25日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1980年版(第50集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
